蒔繪花白河硯箱　解説

東京　根津嘉一郎氏藏

我國蒔繪工藝は文學趣味によつて育まれ、繪畫を習うて發達し來つたとも云ひ得よう。爾來尤品と稱せらるゝものにはこの二要素を備へたもの多く、今ここに掲ぐる硯箱も亦その一、しかも兩者との關係を殊に深うするものである。

甲盛、入角胴張、覆蓋の造りで、木地薄手に、甲盛、胴張の曲線も程よく形古樸に、漆つき亦これに合うて簡淨の趣を現はしてゐるが、その蓋表にほどこされた裝飾にこの箱の趣致は盡きる。

卽ち落花散りしく櫻樹の下に公卿一人たゞづむ景を現はし、櫻樹に寄せて葦手書に「花白河」の三字を正しい書體に書いたもので、これにより云ふ題意は新古今集の飛鳥井雅經の歌に取るものたるを知る。

最勝寺の櫻は鞠のかゝりにて久しくなれにしをその木年ふりて風にたふれたるよし聞侍りしかはをのこともにおほせてこと木をそのあとにうつしうえさせし時まかり見侍ればあまたの年々暮にし春まて立馴けることなと思ひ出てよみ侍りける　雅經

なれ〳〵て見しは名殘の春そともなと白河の花の下かけ

この圖よく歌意を汲んで歌情を現し、蓋裏、身の見込にまで落花數片を散らして餘情を漂はす、その作者の心ばえ誠に賞すべく、又これを現はすに、金蒔、研出、塵蒔、付書等の技を巧に配し用ひて、その技巧を誇るよりは繪の描法を寫し大和繪そのまゝに畫き出したる妙手味ふべきものがある。こゝに文學及び繪畫との密接なる交渉をもつて成るを知り、且つその成果の大いなるを讃へたい。

身は中央に硯と水滴を置き左右の懸子は今失はれてゐる。硯、水滴は共に原初のものゝ如く、水滴は鍍金、素文弦付、硯は和硯と思はる。

蒔繪花白河硯箱

蒔繪花白河硯箱裏蓋

同身

本品製作の時代を鑑するに題意新古今集に出づるにより上限は與へられるが、形制の上より觀察するに身の形式は鎌倉期の代表作たる鶴岡八幡宮藏籬菊蒔繪硯箱、足利期の作と稱せられる帝室博物館藏鹽山蒔繪硯箱、男山蒔繪硯箱と軌を一にし、更に籬菊硯箱とは水滴の形制又同じである。しかし趣致に於て之に見る如き鎌倉通性の堅實、勁健の氣を缺き時代の降るを知るも、後の二者の如き趣未だなく、繪樣鎌倉末の大和繪に近く、室町に見るものに比して古體の趣あり、書體又鎌倉期和樣の風を遺すを見れば鎌倉末から吉野朝頃の所產と鑑するを適當と思ふ。

尙本硯箱は瀧本坊名物記に東山御物と傳へてゐる。今遡つて之を證すべき資料無きもかくの如き名器附屬の由緒ある傳來として尊重すべく、之は更に傳はつて松花堂の有となり、八幡名物として傳はつたと著聞する。

佛眼曼荼羅　解說

東京　品川寺藏

佛眼曼荼羅として夙に知らるゝものに京都神光院所藏の一幀があるが、本圖の如きは最近迄比較的知らるゝところがなかつた（昭和十一年國寶指定）。今類品の少い本曼荼羅の一例の世に顯はるゝに至つたのは喜ばしい。

却說佛眼曼荼羅は現當二世の所願成就の爲に修する佛眼法の用に供せらるゝもので主尊佛眼尊は又金剛吉祥とも云ひ、その功德に就いては瑜祇經に所說あり、而して畫像曼荼羅に關しては同じく同經卷下、金剛吉祥大成就品第九に次の如く說いてある。

時本所出生金剛吉祥母。復說畫像曼拏攞法。取淨素氎。等自身量而圖畫之。凡一切瑜伽中像。皆身自坐等量畫之。於中應畫三會八葉蓮華。中畫我身。當於我前。一蓮華葉上。畫一切佛頂輪王。手持八輻金剛寶輪。於次右旋。布七曜使者第二華院。當頂輪王前。畫金剛薩埵。次畫八大菩薩。各執本幟幟。次第三花院。右旋各畫八大金剛明王。又於華院外四方面。畫八大供養及四攝等使者。皆戴師子冠。是名畫像法。曼拏羅亦如此。（正藏第十八卷による）

之に依つて本圖に照合するに主尊以下卅七尊凡て軌に準じ、全く一致する。但し本圖を神光院のそれに比するに、神光院本が華院外に本圖に於ける如き八大供養菩薩竝に四攝菩薩以外に帝釋天以下の八大天を畫くと、七曜使者中月天（圖にありては中尊の向つて眞左に位す）の乘牛し、本圖にありては乘鵝せるとが異る。卽ちその相承を異にするに基くものであらうが、諸圖像本何れもこの二種を描出し、例へば曼荼羅集にありては、神光院本の如きを古本と稱して居る。或はその因つて來るところも其處にあるのであらう。

本圖は竪橫略三尺前後の小幅であるが、主尊を初め各尊形の筆劃極めて精密に、其の賦彩亦重厚、細緻な金泥文樣と共に謹恪の態を具へて居る。薰染と汚染の爲に稍畫面が黝んで居るが、幸に補絹補筆の痕なく當初の畫趣を失はない。

各尊形に於ける色彩の多種、多樣なると、華院內の蓮瓣に施された暈渲とが色調の美を示して居ることは見逃せないが、槪して沈重に過ぎ、明快の趣致に缺けて居る點等鑑みれば本圖の製作年代を鎌倉中期以上に遡らしむることは出來ないであらう。外院に畫かれた臙脂の地に綠靑を以つてする蓮花叢生文樣は、却々に古樣を帶びたものではあるがその技法としては矢張り左程古きに措くことは出來ない。本圖にあつて特に擇ぶところはその小品としての緊密な畫致にありと云ふべきであらう。獨り佛眼曼荼羅の尤品としてのみならず鎌倉後期に於ける佛畫の重要なる一資料たるを失はない。因に本圖はその軸頭に『七寺』なる鐫銘があり、傳ふるところによれば、名古屋七ツ寺より出でて轉々、曾つて高木男爵家に藏せられ、次いで樋口醫學博士の手を經て現品川寺住職の私藏となり、やがて品川寺の寺什に歸したものである。